

(1) 地域包括支援センターの運営について

市の総括・・・・・・・・・・・・・・・・P1～17

平成30年度事業評価、自己評価及び令和元年事業計画

- ・石狩市南地域包括支援センター・・・P19～26
- ・石狩市北地域包括支援センター・・・P27～33
- ・石狩市厚田地域包括支援センター・・・P35～39
- ・石狩市浜益地域包括支援センター・・・P41～46

1. 地域包括支援センター設置状況と高齢者数等

平成31年4月1日現在

| 名称 | 南 | 北 | 厚田 | 浜益 | 合計 |
|------------|---------------|----------------|-------|-------|--------|
| 運営法人 | 医療法人 喬成会 | 医療法人 秀友会 | 市直営 | 市直営 | |
| 生活圏域 | 旧石狩市部 | | 厚田区 | 浜益区 | |
| 担当地区 | 花川南・花川 ・樽川 | 左記以外の旧 石狩地区 | 厚田区 | 浜益区 | |
| 職員数(職種) | 5 | 5 | 4 | 3 | 17 |
| 人口(人) | 30,077 | 25,057 | 1,825 | 1,301 | 58,260 |
| 65歳以上人口(人) | 8,411 | 9,261 | 828 | 736 | 19,236 |
| 高齢化率(%) | 28.0 | 37.0 | 45.4 | 56.6 | 33.0 |

2. 各地区の事業対象者及び認定者情報

| 名称 | 南 | 北 | 厚田 | 浜益 | 合計 |
|----------------|-------|-------|------|------|-------|
| ◆事業対象者 | 43 | 63 | 4 | 4 | 114 |
| ◆認定者 | | | | | |
| 要支援1 | 235 | 252 | 18 | 25 | 530 |
| 要支援2 | 146 | 167 | 12 | 24 | 349 |
| 要介護1 | 319 | 361 | 29 | 30 | 739 |
| 要介護2 | 209 | 208 | 26 | 17 | 460 |
| 要介護3 | 112 | 126 | 20 | 24 | 282 |
| 要介護4 | 128 | 184 | 22 | 13 | 347 |
| 要介護5 | 95 | 133 | 29 | 15 | 272 |
| 認定者総計 | 1,244 | 1,431 | 156 | 148 | 2,979 |
| 認定率(%) ※65歳人口中 | 14.8 | 15.5 | 18.8 | 20.1 | 15.5 |

※石狩市外居住者を除く

H31年4月末日現在

介護予防サービス・総合事業占有率(H30.4.1~H31.3.31)

1. 石狩市南地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当)

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|----------------------------|-----|-------|
| 石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所 | 394 | 58.6% |
| SOMPOケア石狩訪問介護 | 122 | 18.2% |
| 訪問介護事業所 花川聖マリア | 55 | 8.2% |
| ジャパンケア石狩 | 39 | 5.8% |
| 特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ | 14 | 2.1% |
| ヘルパーステーション あいえす | 13 | 1.9% |
| ヘルパーステーションあるふあ | 13 | 1.9% |
| 社会医療法人社団愛心館来夢ラインヘルパーステーション | 12 | 1.8% |
| あいるヘルパーステーション | 5 | 0.7% |
| 勤医協北ヘルパーセンター | 3 | 0.4% |
| ヘルパーステーションぬくもり花川 | 1 | 0.1% |
| ホームケアネットさっぽろ | 1 | 0.1% |

予防訪問看護

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|------------------------|-----|-------|
| 訪問看護ステーションあいん | 35 | 11.0% |
| 医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ | 152 | 47.9% |
| 医療法人溪仁会 はまなす訪問看護ステーション | 28 | 8.8% |
| 秀友会訪問看護ステーションふじ | 42 | 13.2% |
| 訪問看護・リハビリステーション ソレイユ | 22 | 6.9% |
| 訪問看護ステーション ピンポンハート | 12 | 3.8% |
| 訪問看護ステーションつぼみ | 6 | 1.9% |
| 訪問看護ステーション健助 | 12 | 3.8% |
| 訪問看護ステーション幸徳館 | 8 | 2.5% |

予防訪問リハ

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-------------|----|--------|
| 医療法人喬成会花川病院 | 12 | 100.0% |

通所型サービス(現行相当)

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|------------------------|-----|-------|
| リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川 | 587 | 26.3% |
| 樽川デイサービスセンター四季彩館 | 396 | 17.7% |
| きたえる一む花川 | 256 | 11.5% |
| デイサービスセンター プロディス | 250 | 11.2% |
| 石狩ふれあい・ほっと館デイサービス | 247 | 11.1% |
| 石狩市花川南老人デイサービスセンター | 153 | 6.9% |
| デイサービスセンターらいふてらす石狩花川 | 62 | 2.8% |
| 石狩市花川北老人デイサービスセンター | 44 | 2.0% |
| リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi | 42 | 1.9% |
| ジョイリハ札幌麻生 | 37 | 1.7% |
| 通所介護デイドリーム | 27 | 1.2% |
| ツクイ札幌屯田 | 24 | 1.1% |
| デイサービスセンターさとおり | 20 | 0.9% |
| リフレッシュ・デイサロン温楽堂 | 20 | 0.9% |
| デイサービスエルサ | 20 | 0.9% |
| 通所介護センタートムテの里「花川」 | 16 | 0.7% |
| デイサービスセンターら・そしあ | 12 | 0.5% |
| デイサービスセンターばんなぐろ | 6 | 0.3% |
| 札幌北ケアセンターそよ風 | 4 | 0.2% |
| GOL向上センター希望のつぼみ札幌北 | 4 | 0.2% |
| デイサービス我が家・川の家 | 3 | 0.1% |
| リハビリセンターHAVIT | 2 | 0.1% |

予防通所リハ

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|---------------------|-----|-------|
| サンビオーズ介護サービスセンター | 53 | 40.2% |
| 医療法人秀友会いしかりデイケアサービス | 107 | 34.0% |
| 老人保健施設オアシス21 | 98 | 20.6% |
| 老人保健施設札幌北翔館そとこと | 8 | 5.2% |

予防短期入所

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-------------------------|----|-------|
| 株式会社青山 ショートステイ希望のつぼみ札幌北 | 5 | 55.6% |
| 札幌北ケアセンターそよ風 | 4 | 44.4% |

予防福祉用具貸与

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-----------------------------|-----|-------|
| 株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所 | 313 | 35.1% |
| エア・ウォーター・ハローサポート(株)札幌西営業所 | 96 | 10.8% |
| フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所 | 84 | 9.4% |
| 株式会社北基サービス | 82 | 9.2% |
| サンスイA&S福祉用具貸与事業所 | 80 | 9.0% |
| ユニケア | 61 | 6.8% |
| 松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東 | 38 | 4.3% |
| SOMPOケア 札幌福祉用具 | 29 | 3.2% |
| 株式会社 特殊衣料 | 24 | 2.7% |
| 西出福祉サービス札幌 | 24 | 2.7% |
| 株式会社フロンティア札幌営業所 | 14 | 1.6% |
| ジャパンケア札幌 | 12 | 1.3% |
| 株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者) | 12 | 1.3% |
| ニック株式会社札幌営業所 | 10 | 1.1% |
| 株式会社ライフプラス | 9 | 1.0% |
| サン・アイクリーン | 5 | 0.6% |

訪問型サービスA

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-------------------------|----|--------|
| 特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ | 8 | 100.0% |

通所型サービスA

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-----------|----|--------|
| デイサービスエルサ | 18 | 100.0% |

介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|------------------|----|-------|
| 老人保健施設オアシス21 | 3 | 50.0% |
| 介護老人保健施設プラットホーム | 2 | 33.3% |
| サンビオーズ介護サービスセンター | 1 | 16.7% |

介護予防サービス・総合事業占有率(H30.4.1~H31.3.31)

2. 石狩市北地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当)

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|--------------------------|-----|-------|
| SOMPOケア石狩訪問介護 | 217 | 27.9% |
| 石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所 | 176 | 22.7% |
| 特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ | 157 | 20.2% |
| ヘルパーステーションあるふぁ | 96 | 12.4% |
| ジャパンケア石狩 | 72 | 9.3% |
| ヘルパーステーション緑苑 | 24 | 3.1% |
| ヘルパーステーション あいえす | 23 | 3.0% |
| ヘルパーステーションぬくもり花川 | 6 | 0.8% |
| 勤医協北ヘルパーセンター | 3 | 0.4% |
| ヘルパーステーショントムテの里「花川」 | 3 | 0.4% |

予防訪問看護

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|------------------------|-----|-------|
| 医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ | 146 | 40.4% |
| 訪問看護・リハビリステーション ソレイユ | 74 | 20.5% |
| 訪問看護ステーションあいん | 37 | 10.2% |
| 医療法人溪仁会 はまなす訪問看護ステーション | 23 | 6.4% |
| 訪問看護ステーション幸慥館 | 19 | 5.3% |
| 訪問看護ステーションあるふぁ | 18 | 5.0% |
| 秀友会訪問看護ステーションふじ | 14 | 3.9% |
| 訪問看護ステーションみのり札幌東 | 12 | 3.3% |
| 訪問看護ステーション健助 | 10 | 2.8% |
| ななつ星訪問看護ステーション | 5 | 1.4% |
| 来夢ライン訪問看護ステーション | 3 | 0.8% |

予防訪問リハ

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|----------------|----|-------|
| 医療法人喬成会花川病院 | 25 | 92.6% |
| 医療法人為久会 札幌共立医院 | 2 | 7.4% |

通所型サービス(現行相当)

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|------------------------|-----|-------|
| デイサービスセンター プロディス | 442 | 22.1% |
| きたえる一む花川 | 277 | 13.9% |
| リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川 | 251 | 12.6% |
| リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi | 162 | 8.1% |
| 石狩市花川北老人デイサービスセンター | 131 | 6.6% |
| デイサービスセンターあるふぁ | 121 | 6.1% |
| 石狩希久の園デイサービスセンター | 90 | 4.5% |
| 石狩市花川南老人デイサービスセンター | 79 | 4.0% |
| 通所介護デイドリーム | 66 | 3.3% |
| ジョイリハ札幌麻生 | 65 | 3.3% |
| デイサービスエルサ | 61 | 3.1% |
| デイサービスセンターばんなぐろ | 59 | 3.0% |
| 石狩ふれあい・ほっと館デイサービス | 38 | 1.9% |
| 通所介護センター トムテの里「花川」 | 36 | 1.8% |
| デイサービスセンターらいふてらす石狩花川 | 34 | 1.7% |
| 樽川デイサービスセンター四季彩館 | 26 | 1.3% |
| デイサービスセンター緑苑 | 24 | 1.2% |
| リハビリ特化型デイサービスカラダラボ屯田 | 12 | 0.6% |
| デイサービスらくらふとみ | 10 | 0.5% |
| QOL向上センター希望のつぼみ札幌北 | 7 | 0.4% |
| リハビリセンターHAVIT | 3 | 0.2% |

| | | |
|-----------------------|---|------|
| パナソニックエイジフリーケアセンター札幌北 | 2 | 0.1% |
| ふとみデイサービス | 2 | 0.1% |
| 札幌北ケアセンターそよ風 | 1 | 0.1% |

予防通所リハ

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|---------------------|-----|-------|
| 医療法人秀友会いしかりデイケアサービス | 335 | 64.2% |
| 介護老人保健施設 愛里苑 | 81 | 15.5% |
| 老人保健施設オアシス21 | 33 | 6.3% |
| 介護老人保健施設プラットホーム | 32 | 6.1% |
| 医療法人社団恵愛会茨戸病院 | 24 | 4.6% |
| 老人保健施設セージュ新ことに | 13 | 2.5% |
| サンビオーズ介護サービスセンター | 4 | 0.8% |

予防短期入所

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|----------------|----|-------|
| ショートステイ白ゆりあいの里 | 7 | 77.8% |
| 札幌北ケアセンターそよ風 | 2 | 22.2% |

予防福祉用具貸与

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-----------------------------|-----|-------|
| ヘルスレント札幌北ステーション | 219 | 19.4% |
| 株式会社 特殊衣料 | 160 | 14.2% |
| ニック株式会社札幌営業所 | 150 | 13.3% |
| ユニケア | 134 | 11.9% |
| フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所 | 76 | 6.7% |
| サンスイA&S福祉用具貸与事業所 | 68 | 6.0% |
| エア・ウォーター・ハローサポート(株)札幌西営業所 | 48 | 4.3% |
| 株式会社北基サービス | 45 | 4.0% |
| 松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東 | 40 | 3.5% |
| マルベリーさわやかセンター札幌西 | 32 | 2.8% |
| 株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者) | 25 | 2.2% |
| 株式会社フロンティア札幌営業所 | 23 | 2.0% |
| 株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所 | 20 | 1.8% |
| 株式会社ジェー・シー・アイ札幌支店 | 20 | 1.8% |
| SOMPOケア 札幌福祉用具 | 19 | 1.7% |
| DCMホームマック発寒追分通店 | 12 | 1.1% |
| 西出福祉サービス札幌 | 12 | 1.1% |
| ピースケアサポート | 8 | 0.7% |
| 札幌福祉医療器株式会社福祉用具貸与事業所 | 7 | 0.6% |
| べべるい | 6 | 0.5% |
| ジャパンケア札幌 | 4 | 0.4% |

訪問型サービスA

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-------------------------|----|--------|
| 特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ | 12 | 100.0% |

通所型サービスA

| 事業所名 | 件数 | 占有率 |
|-----------|----|--------|
| デイサービスエルサ | 64 | 100.0% |

介護予防サービス・総合事業占有率(H30.4.1~H31.3.31)

3. 石狩市厚田地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当)

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|--------------------------|----|--------|
| 石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所 | 50 | 100.0% |

予防訪問看護

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|----------------------|----|-------|
| 訪問看護ステーションみのり札幌東 | 26 | 61.9% |
| 医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ | 13 | 31.0% |
| 訪問看護ステーション幸慳館 | 3 | 7.1% |

通所型サービス(現行相当)

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|----------------------|----|-------|
| 通所介護デイドリーム | 32 | 68.1% |
| デイサービスセンターあるふあ | 10 | 21.3% |
| デイサービスセンター プロディス | 3 | 6.4% |
| 厚田みよし園デイサービスセンターしおさい | 2 | 4.3% |

予防通所リハ

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|------------------|----|--------|
| サンビオース介護サービスセンター | 9 | 100.0% |

予防福祉用具貸与

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|----------------------------|----|-------|
| ヘルスレント札幌北ステーション | 39 | 47.6% |
| フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所 | 21 | 25.6% |
| 株式会社エンパイア ホームヘルスケア事業部札幌営業所 | 12 | 14.6% |
| 株式会社フロンティア札幌営業所 | 10 | 12.2% |

介護予防サービス・総合事業占有率(H30.4.1~H31.3.31)

4. 石狩市浜益地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当)

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|----------------|----|--------|
| 石狩市訪問介護事業所はまます | 79 | 100.0% |

通所型サービス(現行相当)

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|-------------------|-----|--------|
| 石狩市はまますデイサービスセンター | 181 | 100.0% |

予防短期入所

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|--|----|--------|
| 石狩市特別養護老人ホームはまますあいどまり指定短期入所生活介護(予防)事業所 | 8 | 100.0% |

予防福祉用具貸与

| 事業者名 | 件数 | 占有率 |
|----------------------------|-----|-------|
| 株式会社エンパイア ホームヘルスケア事業部札幌営業所 | 112 | 39.9% |
| フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所 | 73 | 26.0% |
| 株式会社フロンティア札幌営業所 | 57 | 20.3% |
| ヘルスレント札幌北ステーション | 20 | 7.1% |
| NORTH CARE | 19 | 6.8% |

2. 総合相談事業関係

平成30年度 石符市地域包括支援センター相談状況

①相談数と相談内容

| | 一般的な問合せ | 介護サービスに関する問合せ | 要介護認定者サービスの相談・調整 | 権利擁護・成年後見 | 介護保険住宅改修・福祉用具 | 入所・入院に関する相談・調整 | 医療・療養に関すること | 高齢者住宅等に関する相談 | 精神疾患者(疑も念)の相談 | 認知症支援 | 福祉サービスに関する相談・調整 | 介護者支援 | 虐待の相談・支援 | 消費者被害 | 運動器の機能向上 | 閉じこもり予防・支援 | 認知症予防・支援 | うつ予防・支援 | 栄養改善 | 口腔機能の向上 | 状況確認・調査 | 上記以外 | 合計 |
|-----------------|---------|---------------|------------------|-----------|---------------|----------------|-------------|--------------|---------------|-------|-----------------|-------|----------|-------|----------|------------|----------|---------|------|---------|---------|------|------|
| 石符市南地域包括支援センター | 202 | 477 | 171 | 11 | 37 | 27 | 25 | 44 | 48 | 105 | 21 | 9 | 11 | 1 | 1 | 2 | 8 | 1 | 0 | 0 | 3 | 6 | 1210 |
| 石符市北地域包括支援センター | 108 | 406 | 77 | 59 | 114 | 39 | 19 | 38 | 68 | 84 | 11 | 2 | 207 | 0 | 4 | 3 | 39 | 1 | 0 | 0 | 7 | 16 | 1302 |
| 石符市厚田地域包括支援センター | 21 | 29 | 25 | 3 | 0 | 31 | 40 | 1 | 26 | 18 | 12 | 3 | 0 | 1 | 1 | 4 | 9 | 4 | 1 | 0 | 40 | 27 | 296 |
| 石符市浜益地域包括支援センター | 31 | 46 | 13 | 1 | 30 | 19 | 62 | 8 | 20 | 51 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 12 | 23 | 325 |
| 合計 | 362 | 958 | 286 | 74 | 181 | 116 | 146 | 91 | 162 | 258 | 49 | 14 | 218 | 2 | 6 | 12 | 57 | 6 | 1 | 0 | 62 | 72 | 3133 |

②相談者内訳

| | 本人 | 家族(同居) | 家族(別居) | 近隣者 | 民生委員 | 医療機関 | 保健所 | 行政職員 | 地域包括支援センター | 居宅介護支援事業所 | 介護保険施設 | 保健師 | 交番・警察署・消防 | 後見関係者 | 社協 | 介護保険事業所 | 左記以外 | 合計 |
|-----------------|-----|--------|--------|-----|------|------|-----|------|------------|-----------|--------|-----|-----------|-------|----|---------|------|------|
| 石符市南地域包括支援センター | 308 | 242 | 226 | 22 | 20 | 84 | - | 118 | 27 | 35 | - | - | 6 | 0 | 14 | 54 | 54 | 1210 |
| 石符市北地域包括支援センター | 323 | 157 | 210 | 17 | 36 | 119 | - | 165 | 8 | 136 | - | - | 4 | 6 | 15 | 63 | 43 | 1302 |
| 石符市厚田地域包括支援センター | 191 | 41 | 22 | 4 | 0 | 15 | 1 | - | 0 | 10 | 2 | 2 | 1 | - | - | - | 7 | 296 |
| 石符市浜益地域包括支援センター | 143 | 31 | 65 | 1 | 0 | 38 | 1 | - | 1 | 7 | 11 | 3 | 6 | - | - | - | 18 | 325 |
| 合計 | 965 | 471 | 523 | 44 | 56 | 256 | 2 | 283 | 36 | 188 | 13 | 5 | 17 | 6 | 29 | 117 | 122 | 3133 |

2. 総合相談事業関係

③市民講演会

| 日時 | テーマ | 講師 | 参加人数 |
|----------------|--------------------------------|----------------------|------|
| 平成30年10月27日（土） | 第2の人生の見つけ方 ～さあ、豊かなセカンドライフを～ | シーズネット 理事長 奥田 龍人氏 | 137名 |

3. 権利擁護関係

①高齢者虐待関係

| | 南 | 北 | 厚田 | 浜益 |
|---------------------------|--------------------------|----|----|----|
| 石狩市高齢者虐待相談件数 | 5 | 9 | 0 | 0 |
| 石狩市高齢者虐待相談認定者数 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| 石狩市高齢者虐待ネットワークケース検討会議（回数） | 6 | 15 | 0 | 0 |
| 石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議 | 平成30年10月1日（月）開催 | | | |
| 高齢者虐待関係の取組について | 市内介護保険事業所実態把握調査実施（H31.2） | | | |

②成年後見関係

| | 南 | 北 | 厚田 | 浜益 |
|------------------|--|---|----|----|
| 石狩市権利擁護連携会議 | 第1回平成30年7月30日（月）14:00～16:00 第2回平成31年2月14日（木）15:00～17:00 | | | |
| 石狩市権利擁護連携会議幹事会 | ○ | - | ○ | - |
| 石狩市成年後見センター運営委員会 | - | ○ | - | ○ |

③消費者被害（早期発見・対応を目指し関係機関の連携促進）

| | |
|--|--------------------|
| 石狩市消費者被害防止ネットワーク会議 (石狩市市民部広聴・市民生活課主催) | 平成30年6月27日（水）全包括参加 |
|--|--------------------|

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

①ケアマネジャー支援件数

| | 南 | 北 | 厚田 | 浜益 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|
| | H30 | H30 | H30 | H30 |
| 相談延件数 | 30 | 84 | 41 | 0 |
| 担当者会議等出席 | 0 | 0 | 8 | 0 |
| （再）地域ケア会議開催 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| ケース実件数 | 5 | 10 | 13 | 0 |
| ケアマネ実件数 | 5 | 9 | 4 | 0 |

※浜益はほとんどのケアプランを包括兼務の直営の居宅で作成。再委託件数が1ヶ所と少ないため支援数は0となっている。

②地域包括支援センター主催の研修会（介護支援専門員等対象の研修会）

| 日時 | テーマ | 講師 | 参加人数 |
|---------------|----------------------|------------------------------------|------|
| 平成30年7月20日（金） | ICFの基本的な考え方と情報の分類を学ぶ | 石狩市北地域包括支援センター 理学療法士井口氏 | 40名 |
| 平成31年2月20日（水） | ケア現場における年金制度の基本的理解 | 渡社会保険労務士・行政書士事務所 社会保険労務士・行政書士 渡 康氏 | 56名 |

4. 包括的継続的ケアマネジメント関係

③ 地域ケア会議個別ケース検討会（困難事例等の処遇検討の場合）

| | | H29年度 | H30年度 |
|----|---------|--|-------|
| 南 | 実施回数 | 5回 | 6回 |
| | 出席者数 | 延35名 | 延34名 |
| | H30構成員 | 江別保健所保健師、石狩市高齢者支援課、保険推進課保健師、障害支援課、サービス事業所、状況により本人・家族。 | |
| | H30内容 | 高齢者と精神疾患を持つ子供が同居しているケース。認知のある夫婦2人世帯のケース等。 | |
| | H30地域課題 | 精神疾患を持つ家族との同居による問題が多く、家族支援として関連する機関との連携を保ち共同で問題解決に関わった。 | |
| 北 | 実施回数 | 6回 | 3回 |
| | 出席者数 | 延28人 | 延19人 |
| | H30構成員 | ご家族、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、認知症地域支援推進員、石狩市子供相談センター、石狩中学校、障がい相談支援事業所、石狩市高齢者支援課 | |
| | H30内容 | 認知症高齢者の介護負担増大から児童虐待に発展したケース、認知症徘徊者を地域で見守る為のネットワークづくり、ケアマネ支援（キパーソンが精神疾患を持っていると思われる世帯） | |
| | H30地域課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルケア（高齢者の介護と子育ての両方を同時期に担う） ・地域でのネットワーク作り（認知症高齢者に対する理解不足） ・ケアマネジャーの負担増加（障害のある利用者家族への対応） | |
| 厚田 | 実施回数 | 3回 | 9回 |
| | 出席者数 | 延13人 | 延34人 |
| | H30構成員 | ご家族、ケアマネジャー、民生委員、駐在員、地域住民、ぷろっぷ相談員、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、就労支援施設職員等 | |
| | H30内容 | ご本人やご家族が精神障害や認知症の方に対する生活支援や関係機関の連携について。必要な介護サービスを拒否する方への支援について | |
| | H30地域課題 | 同居のご家族に障がいなどがあり十分な介護ができていないが、ご本人やご家族にその自覚ない。ご本人やご家族が高齢になり、車の運転ができなくなり、病院受診や買い物が困難になる。 | |
| 浜益 | 実施回数 | 7回 | 8回 |
| | 出席者数 | 延49人 | 延53名 |
| | H30構成員 | 介護支援専門員（居宅介護支援事業所はまます、特養あいどまり、GHなごみ、はまますデイ、国保診療所、浜益支所市民福祉課） | |
| | H30内容 | 地域ケア会議個別ケース検討会に該当する会議は開催していないが、区内の介護支援専門員で構成する「浜ケアネット」の中で、地域課題についての情報共有や意見交換を行なっている。必要に応じて、関係職種とのケースカンファレンスは随時実施している。 | |
| | H30地域課題 | 認知症対応やケア方法等のテーマで話し合うことが多かった。 | |

④ 自立支援型地域ケア会議（多職種による自立支援を目的とする検討会）

| | 日時 | 内容 | 助言者 |
|-----|------------|------------|--------------------------------------|
| 第1回 | H30. 6. 20 | 南包括事例、ミニ講話 | 理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター |
| 第2回 | H30. 7. 17 | 厚田浜益事例 | 理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター |
| 第3回 | H30. 8. 22 | 北包括事例 | 理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター |
| 第4回 | H30. 10. 2 | 南包括事例 | 理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター |
| 第5回 | H31. 1. 18 | 北包括、口腔ケア事例 | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター |
| 第6回 | H31. 2. 15 | 全包括 モニタリング | 理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター |

⑤地域ケア推進会議

（地域課題から地域のネットワークづくり、資源開発、施策化等について検討する会議）

| | 日時 | 内容 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | H30. 8. 28 | 精神疾患をもつ市民の相談・支援を担当する各機関の役割について |
| 第2回 | H31. 2. 21 | 石狩市徘徊・見守りSOSネットワーク事業から考える高齢者支援機関と障がい者支援機関との連携 |

5. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

①介護予防サービス・支援計画書作成件数（各年度3月時点）

| | | 南 | 北 | 厚 | 浜 |
|-----|--------------|------|------|-----|------|
| H26 | 介護予防支援件数 | 235 | 191 | 10 | 25 |
| | うち再委託 | 36 | 29 | 1 | 1 |
| | 一人当たり | 58 | 48 | 3.7 | 12.5 |
| H27 | 介護予防支援件数 | 259 | 227 | 12 | 30 |
| | うち再委託 | 51 | 28 | 2 | 1 |
| | 一人当たり | 65 | 57 | 3 | 15 |
| H28 | 介護予防支援件数 | 245 | 245 | 11 | 23 |
| | うち再委託 | 37 | 26 | 2 | 0 |
| | 一人当たり | 49 | 49 | 4 | 11.5 |
| H29 | 介護予防支援件数 | 100 | 137 | 7 | 15 |
| | うち再委託 | 16 | 20 | 0 | 0 |
| | ケアマネジメントA | 189 | 149 | 3 | 8 |
| | うち再委託 | 15 | 24 | 1 | 0 |
| | ケアマネジメントB | 2 | 4 | 0 | 0 |
| | うち再委託 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 作成件数計 | 291 | 290 | 10 | 23 |
| | 再委託計 | 31 | 45 | 1 | 0 |
| | 一人当たり（再委託除く） | 53 | 49 | 3 | 11 |
| H30 | 介護予防支援件数 | 122 | 152 | 11 | 24 |
| | うち再委託 | 12 | 41 | 2 | 0 |
| | ケアマネジメントA | 200 | 159 | 6 | 0 |
| | うち再委託 | 14 | 32 | 0 | 0 |
| | ケアマネジメントB | 2 | 4 | 0 | 0 |
| | うち再委託 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 作成件数計 | 324 | 315 | 17 | 24 |
| | 再委託計 | 26 | 74 | 2 | 0 |
| | 一人当たり（再委託除く） | 59.6 | 48.2 | 3.0 | 4.8 |

②平成30年4月～平31年3月の給付管理数

| | 総件数（延） | 月平均 | うち再委託（延） | 月平均 |
|----|--------|-------|----------|------|
| 南 | 3,577 | 298.1 | 378 | 31.5 |
| 北 | 3,720 | 310.0 | 698 | 58.2 |
| 厚田 | 157 | 13.1 | 20 | 1.7 |
| 浜益 | 373 | 31.1 | 0 | 0.0 |

5. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

③介護予防サービス・支援計画書作成再委託先（延件数）

| | | 南 | | 北 | | 厚田 | | 浜益 | |
|-------------|------|---------------|-------|---------------|-----|--------|----|----|---|
| ケアプラン作成再委託先 | 同一法人 | ホットライン21 | 122 | なし | - | なし | - | なし | - |
| | 市内 | SOMPOケア石狩 | 53 | ケアプランセンターあるふぁ | 296 | べつかり | 12 | なし | |
| | | ケアプランセンター社協 | 41 | べつかり | 67 | | | | |
| | | あいしい介護相談センター | 19 | ジャパンケア石狩 | 61 | | | | |
| | | ケアプランセンターあるふぁ | 11 | エルサ | 54 | | | | |
| | | エルサ | 8 | 希久の園ケアプランセンター | 51 | | | | |
| | | 希久の園ケアプランセンター | 5 | あいしい介護相談センター | 45 | | | | |
| | | ぬくもり花川 | 4 | ケアプランセンター社協 | 41 | | | | |
| | | | | ホットライン21 | 18 | | | | |
| | | | トムテの里 | 3 | | | | | |
| | 市外 | いろは | 54 | いろは | 15 | ウィズ東苗穂 | 8 | なし | |
| | | あすなろ | 28 | ウェルスタイル | 14 | | | | |
| | | レイル | 23 | あすなろ | 12 | | | | |
| | | 七色の風 | 9 | ツクイ屯田 | 10 | | | | |
| | | 希望 | 9 | レイル | 3 | | | | |
| | | ウェルスタイル | 6 | うるおい | 2 | | | | |
| | | 東宝マルニ | 5 | あいの里 | 2 | | | | |
| POT東 | | 3 | | | | | | | |

令和元年度石狩市地域包括支援センター運営方針

1. 目的

石狩市の地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域高齢者の心身及び健康の維持並びに生活の安定のために必要な支援を行うことにより、保健・福祉・医療の向上を包括的に支援することを目的とします。

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、共生的な視点を持ち、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の中心的役割を担う拠点となることを目指します。本方針については、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議を経ることとし、その適正かつ円滑な運営を図ります。

2. 基本的理念

(1) 公益性・公平性・中立性

センターは、石狩市の介護・福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

(2) 地域性

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当地区の地域特性や実情をふまえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

(3) 協働性

センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門職種が相互に情報を共有し、理念・方針を理解したうえで、連携・協働の事務体制を構築し業務全体をチームで支えます。

地域の保健・福祉・医療の専門職種やボランティア、社会資源、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

3. 利用対象者

おおむね65歳以上の高齢者及びこれらの者の家族その他の介護者その他必要な者となります。

4. 日常生活圏域及び担当地区

表①の通りとし、転居等で利用者の居住地が日常生活圏域を越えて変わった場合は、当該圏域担当のセンターに引き継ぐものとします。

表①

| | センター名 | 所在地 | 担当地区 |
|------|--------------------------------|-----------------------|---|
| 石狩圏域 | 石狩市南地域包括支援センター (医療法人喬成会に委託) | 石狩市花川南7条4丁目 376番地1 | 花川南、花川、樽川 |
| | 石狩市北地域包括支援センター (医療法人秀友会に委託) | 石狩市花川北6条1丁目 41番地1 | 上記以外の石狩地区 ～花川北、花川東、花畔、緑苑台、中生振、北生振、親船地区、新港、八幡、高岡、五の沢、緑ヶ原、志美等～ |
| 厚田圏域 | 石狩市厚田地域包括支援センター (市直営) | 石狩市厚田区厚田45番地 | 厚田区全域 |
| 浜益圏域 | 石狩市浜益地域包括支援センター (市直営) | 石狩市浜益区浜益2番地3 | 浜益区全域 |

5. 職員の配置

センターにおいては、介護保険法施行規則および市の条例が示すセンターの設置運営に関する基準を遵守する職員配置とします。

6. 業務開設日・時間

(1) 月曜日から金曜日とします。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除くものとします。ただし、市と協議の上、特段の事情がある場合についてはこの限りでないものとします。

(2) 開設時間は、原則9時から17時とします。

7. 業務の開設時間外及び業務を実施しない日の体制

センターにおける緊急時の電話相談は、業務の開設時間外及び業務を実施しない日においても受け付けるものとします。センターは、緊急時の電話対応に備え、あらかじめ関係各機関と協議し、連絡方法その他必要な事項について定めておくこととします。

8. 業務内容

(1) 包括的支援事業

①総合相談支援事業

i 総合相談業務

高齢者の一次相談機関として、地域からの幅広い相談に応じ専門性を発揮した助言、支援を行います。また、高齢者や家族からの直接相談以外に、地域住民からの連絡、介護予防教室等の様子、独居又は高齢者世帯の訪問等により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての状況把握に努めます。

ii 困難事例への対応

困難事例を把握した場合は、実態把握のうえセンターの各専門職が連携して対応策を検討し、必要に応じて地域ケア会議等のネットワーク会議につながるものとします。

iii 認知症の人と家族への対策

認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症地域支援推進員をはじめ認知症初期集中支援チーム、関係機関と緊密に連携しながら支援します。

②権利擁護事業

i 成年後見制度等の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度や高齢者の権利擁護に資する事業の活用を図ります。

ii 高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら適切に対応します。また、判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の老人福祉施設への措置が必要な場合は、市との連携を図って支援します。

iii 消費者被害の防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

③包括的・継続的ケアマネジメント

i 介護支援専門員の実情把握

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、地域の介護支援専門員の実情把握に努めます。また、地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備します。

ii 介護支援専門員に対する後方支援・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、助言等を行います。必要に応じ、地域ケア会議を開催し課題解決を支援します。

iii 介護支援専門員の資質向上支援

介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や事例検討会、研修会等を実施します。

iv 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

地域の介護支援専門員等が日常的に円滑な業務が実施されるように、介護支援専門員のネットワークを活用します。

v インフォーマルサービスの活用・連携

包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らない地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会資源や関係者との連携を図ります。

④ 多職種協働によるネットワークの構築

センターは、業務にあたり生活支援コーディネーターと連携し、地域で行われているさまざまな活動の場、住民で構成する団体等のネットワークの把握に努め、地域住民や関係団体等の意見を広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域課題を把握し解決に向けて積極的に取り組みます。

⑤ 地域ケア会議の開催

センターは、高齢者等の処遇検討のための地域ケア会議を主催し、支援にかかわる関係者、必要に応じ本人や家族のほか地域住民を招集し個別課題を検討します。地域ケア会議の実施にあたっては、地域の特性に応じてネットワークを構築していくことが求められるため、市と十分に協議のうえ行うものとします。

⑥ 包括的支援事業実施に基づく地域課題の把握

全ての業務を通して担当する地域の課題を抽出、整理し、解決に向けた取り組みを進めます。全市に及ぶ地域課題については、市が開催する地域ケア推進会議に課題提起を行い、地域包括ケアの推進を図ります。

(2) 指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

① サービスが必要かつ利用希望のある要支援者、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者（以下「要支援者等」という）

介護予防サービス等を適切に利用できるように、自立支援に資する介護予防サービス・支援計画書を作成し、地域のインフォーマルサービスを積極的に盛り込むものとします。指定居宅介護支援事業所へ業務の一部を委託する場合は、計画作成等に必要な助言及び支援を行います。

② サービス未利用の要支援者等について

サービスを必要としない要支援者等については、介護予防事業やインフォーマルサービスにつなげるとともに、不足している社会資源や課題について関係者と協議します。サービス提供が必要と判断した要支援者等のうち、その理由を放置することにより重大な結果につながる恐れの高い対象者を絞り込み、重点的な支援を継続的に行います。

③三職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師）の介護予防支援および介護予防ケアマネジメント件数

三職種は包括的支援事業を中心的に担うことから、一人当たりの計画作成件数はおおむね 40 件までとします。

④自立支援型地域ケア会議

センターは、市が開催する自立支援型地域ケア会議において自らが作成する計画について多職種の専門的見地からの助言を得、もしくは多職種として助言し、自立に向けたケアマネジメントにおける資質向上を図ります。また、個別事例の課題を蓄積することで地域における自立を阻害する要因を明らかにします。

(3) 地域包括支援センター自己評価

地域包括支援センター業務の実施状況について自己評価を行い、市に報告するものとします。これを活用することにより、業務の課題整理および改善を図ります。

9. 地域包括支援センター連絡会

センターは、その活動について定例で開催する地域包括支援センター連絡会等において書面又は口頭で報告するものとします。

地域包括支援センター連絡会では、圏域を担当する各センターがそれぞれの地域課題や事業内容及び圏域の地域包括ケアを推進するための目標を共有し、協働で地域包括ケアを推進するものとします。

10. 個人情報の保護

センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れたりすることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を遵守し、個人情報の保護の責務を果たします。

平成 30 年度 事業の評価

<重点項目>

1. 地域の実状を把握し、その中から必要になる課題を探り出し適切な働きかけを行うことで地域のニーズを掴み適切な介護予防につなげることができる。具体的には町内会、高齢者クラブ、地域サロン等での積極的な活動を毎月継続的に実行する。

<評価>

地域や関係機関との円滑な連携を深めて行く為に、年間11件の予防教室やサロン訪問を行い、必要に応じ適切な介護予防に繋げることができた。今後も市民が安心して住みなれた地域で暮らせるように、地域住民や関係機関との協力を図りながら一層の取り組みが必要である。

2. 居宅介護支援事業所との連携について、定期的な事例検討会等を行う等の有効な手段を活用することで、地域の介護支援専門員とのネットワークを強化する。

<評価>

石狩市介護支援専門員連絡会が主催する事例検討会に年間で4回参加。

また介護支援専門員からの相談には迅速に対応、場合によっては同行訪問を行い現場での連携も行った。居宅介護支援事業所への訪問も実施できている。

1. 総合相談事業

(1) 総合相談体制の整備

精神障害・認知症のある方の病院受診や入院までの調整、警察・消防署からの緊急対応要請、生活困窮相談への対応等の多種多様な相談に対してチームアプローチとネットワーク機能を活用し迅速かつ丁寧な対応を行ってきた。総合相談は1, 210件に対応している。

(2) 地域包括支援センターの周知

地域高齢者の総合相談窓口として、石狩南包括の広報ポスターを作成し、市内の医療機関・コミュニティーセンター等の関係機関に配布している。また介護予防事業活動として高齢者クラブやサロン等で包括支援センターについての周知活動を行った。さらに石狩市社会福祉協議会地域福祉懇談会(花川南第一・第二地区)に参加し周知活動を行った。

(3) 民生委員との協力

広報活動の成果と今までの地区民生委員との連携構築もあり、電話や直接包括へ訪問していただいている相談が増えており、南包括の地域での支援体制が構築されつつあると思う。

○平成30年5月16日 第一地区民生委員対象の研修で挨拶。

(4) 医療機関との連携

医療機関からの新規相談に関しては、原則退院前のカンファレンスに参加する事とし、退院後のサービス調整等に対応している。また困難ケース等については病院への受診同行も必要時本人、家族の了解のもと実施し、緊急対応を行った。

医療機関からの新規相談は28件だが、現在対応している方の再入院での医療機関との調整や総合相談から医療機関へ繋ぐケース等、医療機関との連携回数は増加してきている。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待対応

前年同様、高齢者虐待相談を迅速に対応できるように「石狩市高齢者虐待相談対応の流れ」に沿い『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための高齢者虐待手引き』を活用し、関係機関と連携をとりながら解決に向けて対応している。南包括は5件の対応を行った。

○平成30年10月1日 石狩市高齢者虐待防止ネットワーク会議に出席

(2) 成年後見・日常生活支援事業

高齢者の権利が擁護されるように、弁護士、司法書士、後見センター等の各関係機関と連携を図り対応している。平成30年度は以下、石狩市内法曹職との連携及び知識向上を目的とした活動に参加。

○平成30年7月30日 第1回石狩市権利擁護連携会議に出席

○平成30年8月24日 札幌家庭裁判所財産管理後見センター見学及び公聴

○平成31年2月14日 第2回石狩市権利擁護連携会議に出席

また、成年後見制度の締結には結びつかないが、総合相談、ケアマネージャー支援を通じて判断能力が低下し、金銭管理が必要と判断された高齢者及び障害を抱える家族へ、石狩市社会福祉協議会と連携を図り、3件の相談を日常生活自立支援事業へ繋ぐことが出来た。

(3) 消費者被害

地域における高齢者被害の実態を把握できるように、石狩市消費者センターに出向き、市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及や関係性づくりに努めた。

○平成30年7月23日 石狩市消費者被害防止ネットワーク街頭啓発活動に参加
いしかりコープさっぽろ

尚、介護予防教室では、北海道警察ホームページ内記載の特殊詐欺に関する実例や石狩市消費生活センターが発行するメール配信の定期情報を参加者へ口頭やリーフレットで周知し、予防、啓発の機会をもった。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 地域包括ケアの推進

センター主催の地域ケア会議個別ケース検討会を6回開催し個別課題の解決に関係機関を招集し、今後の対応策を検討した。

(2) 介護支援専門員支援

困難ケースに関してセンター内で事例検討会を3回実施している他、介護支援専門員からの相談に応じて同行訪問を実施、直接介助の場面に同席し支援を行う等も行った。

○平成30年4月25日 石狩市介護支援専門員連絡会幹事会に出席

(3) 石狩市、石狩管内地域包括支援センター研修会の実施

石狩市北包括支援センターと合同による研修会を年2回実施した。また、石狩管内地域包括支援センター研修会に参画した。

○平成30年7月20日 「石狩市地域包括支援センター研修会」

ICFの基本的な考え方を学ぶ

石狩北包括支援センター 井口 佳紀 氏

参加者 40名

○平成31年2月20日 「石狩市地域包括支援センター研修会」

アセスメント場面における年金制度の基本的理解

わたり社会保険労務士・行政書士事務所

渡 康 氏

参加者 56名

4. 介護予防事業（介護予防ケアマネジメント）

(1) 一般介護予防事業

介護予防教室

| | | |
|--------------|---------------------------|-------|
| ○平成30年5月12日 | サロンひかり | 11名参加 |
| ○平成30年6月13日 | 楽々レクリエーション友の会 | 25名参加 |
| ○平成30年6月26日 | 花川第一、二町内会 コスモス会館 | 55名参加 |
| ○平成30年7月21日 | 花川中央会館 | 30名参加 |
| ○平成30年7月24日 | サロン銀河 | 30名参加 |
| ○平成30年8月28日 | シニアクラブ栄 | 30名参加 |
| ○平成30年10月16日 | パストラルサロンね COCOEI ね | 10名参加 |
| ○平成30年11月20日 | 憩喫茶 | 35名参加 |
| ○平成30年11月24日 | 花川南地区社会福祉協議会 第二回おたのしみ会 | 39名参加 |
| ○平成31年1月25日 | サロンレイカ | 10名参加 |
| ○平成31年2月16日 | 樽川愛樽クラブ | 15名参加 |

○石狩市南地域包括支援センター

(2) 指定介護予防支援事業、事業対象者

新規の総合相談や個別訪問の際に南地域の高齢者に対して基本チェックリスト調査を実施した。

(3) 指定介護予防支援事業

介護予防支援ケアマネジメント

| | |
|-----------------------|------------------|
| 新規累計（平成30年4月～平成31年3月） | 3585件（うち再委託430件） |
| 予防支援給付管理実績（平成30年12月） | 302件 |
| （再掲・再委託） | 29件 |
| 再委託先 | 12ヶ所 |

5. その他

(1) 認知症施策

認知症地域支援推進員会議 12回開催に参加

○平成30年 7月21～22日 認知症初期集中支援チーム員

研修会参加

○平成30年 7月30日 キャラバンメイト養成研修参加

○平成30年 8月22日～23日 認知症地域支援推進員初任者研修参加

○平成30年 9月18日 まちかど介護相談所フォローアップ研修参加

○平成30年 9月20日 注文をまちがえるレストランキックオフイベント参加

○平成30年 9月27日 認知症徘徊模擬訓練参加（北包括主催）

認知症サポーター養成講座

○平成30年 6月21日 ふれあいデイサービス 41名

平成30年度収支報告

| 収 入 | |
|--------------|-------------|
| 介護予防マネジメント収入 | 15,721,850円 |
| 石狩市からの委託金 | 21,600,000円 |
| 雑費収入 | 11,112円 |
| ① 収入合計 | 37,332,962円 |
| 支 出 | |
| 人件費 | 23,370,255円 |
| 指定介護予防支援費 | 1,793,320円 |
| その他の経費 | 5,821,485円 |
| ② 支出合計 | 30,985,060円 |

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

| 公益性・公平性・中立性・地域性・協働性 | 評価 前年評価 | |
|---------------------------------------|---------|--|
| ① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか | ○ | |
| ② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか | ○ | |
| ③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか | ○ | |
| ④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか | ○ | |
| 人員の配置・時間外休日体制 | 評価 前年評価 | |
| ① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置） | ○ | |
| ② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか | ○ | |

総合相談事業

| 高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか | ○ | |
| ② いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか | ○ | |
| 地域へのアウトリーチ活動 | 評価 前年評価 | |
| ① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか | ○ | |
| ② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか | ○ | |
| 困難事例への支援 | 評価 前年評価 | |
| ① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか | ○ | |
| ② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか | ○ | |
| ④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか | △ | |
| 認知症の人と家族への対策 | 評価 前年評価 | |
| ① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか | ○ | |
| ② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか | △ | |
| ③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか | ○ | |

権利擁護事業

| 成年後見制度等の活用 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか | ○ | |
| ② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか | ○ | |
| 高齢者虐待への対応 | 評価 前年評価 | |
| ① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか | △ | |
| ② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携できているか | ○ | |
| 消費者被害の未然防止 | 評価 前年評価 | |
| ① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか | ○ | |

包括的継続的ケアマネジメント

| 介護専門員の実情把握 | | 評価 | 前年評価 |
|--|---|----|------|
| ① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか | △ | | |
| ② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか | △ | | |
| 介護支援専門員に対する後方支援、助言 | | 評価 | 前年評価 |
| ① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか | ○ | | |
| ② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか | △ | | |
| ③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか | ○ | | |
| ④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか | △ | | |
| 介護支援専門員の資質向上支援 | | 評価 | 前年評価 |
| ① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか | ○ | | |
| ② 人材育成の観点から、ケアマネジャーのOJT事業に積極的に参画しているか | × | | |
| ③ 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか | ○ | | |
| インフォーマルサービスの活用と連携 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか | △ | | |
| 多職種協働によるネットワークの構築 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか | ○ | | |
| 地域ケア会議の開催 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか | △ | | |
| ② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか | △ | | |

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

| | | 評価 | 前年評価 |
|---|---|----|------|
| ① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか | ○ | | |
| ② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか | ○ | | |
| ③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか | △ | | |
| ④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか | △ | | |

| 前年度の運営上の課題 | 課題に対し取り組んだ事項 | 取り組み事項の評価 |
|-----------------------------------|--|---|
| 地域の実情を把握していくことで、地域課題を抽出していく必要がある。 | 概ね平均し、月1回のペースで、町内会、高齢者クラブ、地域サロン等を社協と連携し訪問。ミニ講話に加え、参加者と膝を交えて交流を図った。 | 地域関係者との「顔の見える」関係づくりが構築され、総合相談に繋がった。また、当包括からも、個別ケースにおける地域への支援依頼に繋がった。必要に応じ介護予防、介護予防マネジメントでの対応を行った。 |

令和元年度 石狩市南地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口として地域包括支援センターとしての市民周知を継続する。

今年度の新たな取り組みとして、地域のスーパーマーケットで健康チェックと相談コーナーを設けて周知活動を行ない、身近な相談機関として開かれた包括となるように活動します。

②適切な会議と研修の実施。

- ・支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース処遇検討を行い適切な支援に結びつけます。
- ・介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会を行い、その中で抽出された地域課題の解決を行います。
- ・自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、再認識することで自立に向けた取り組みを広く周知します。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について認識を共有します。

(2) 権利擁護の推進【 】

①地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害の窓口であることについて広く周知する一方、前年度の高齢者虐待実態把握調査の結果を踏まえて、関係機関に対し虐待防止に関する研修を行っていきます。養護者支援の取り組みについても検討していきます。

②消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め必要時には消費生活センターへ適切につなぎます、また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力をを行います。

(3) 認知症高齢者への対策【 ★ 】

①認知症地域支援推進員を中心に認知症の方が安心して生活できる地域づくりを推進します。具体的には毎月の認知症支援推進連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行います。

推進員が市内グループホームを順次訪問することで、関係作りを図り、地域貢献の一環としての認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援を行います。

②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とご家族が安心できる地域作りを目指します。

(4) 介護予防の推進【 】

①介護予防啓発、情報提供活動の推進を継続します、また新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、協力をを行います。

②介護予防に資する活動の場をタイムリーに提供し、希望する活動に繋げるように準備します。

(5) 総合事業の推進【 】

- ①地域の実情やニーズに合った訪問、通所サービスになっているのか対象者の生の声を汲み取り今後のサービス体系の整備に反映させていきます。
- ②自立支援や地域での介護予防の取り組みを機能強化する為、介護予防サービスや通いの場等でリハビリテーション専門職と連携していきます。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

- ①いしかりまるごと会議等への出席により、支えあう体制作りに主体的に参加します。
- ②生活支援コーディネーターとの連携を強化しながら、サロン等で地域住民と膝を交えて情報交換をしていく中で、地域において不足している資源についてリサーチします。

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、顔の見える関係作りを図ります。

平成30年度 事業の評価

<重点項目>

- ・総合相談体制の強化（地域ケア会議の活用、地域の社会資源とのネットワーク構築）
- ・認知症高齢者への対策強化（相談機能強化、普及啓発、認知症カフェの継続開催）
- ・自立支援に向けた介護予防の推進（ケアプランの見直し、地域における介護予防の普及啓発、地域での通いの場づくり）

<評価>

- ・地域からの相談は、複雑で多問題を抱えている世帯が多く、地域ケア会議を活用することで高齢者にとどまらず児童分野等、様々な相談機関とのネットワークを作りチームで対応することができた。ネットワークを拡充していくことが今後の課題と考える。
- ・認知症高齢者への対策では、認知症カフェの継続開催により相談窓口とは別に本人、そのご家族が気軽に立ち寄れる居場所を地域の中に作る事が出来た。
- ・サービス等、社会資源が不足している地域において、計画的に介護予防教室を開催し、結果、住民の自主グループ立ち上げにつながった。引き続き社会資源創出に取り組む。

1. 総合相談事業

(1) 増加、複雑化する総合相談に対し、関係機関と連携を図る

地域からの個別相談に対し「地域ケア会議個別ケース検討会」を実施⇒実績3件。
認知症徘徊者の地域における見守り体制検討、介護と子育ての両方を担うダブルケアの負担増が虐待に発展したケースなどに対し、行政・障がい相談機関・子供相談センター・地域住民等でネットワークを作り、チームアプローチで対応した。

(2) 相談窓口としての地域包括支援センターの周知

①担当地区の単位町内会を中心に町内会長、高齢者クラブ役員等へあいさつ回りを行い、包括周知に合わせて地域の実情を把握した。

②認知症カフェの実績報告をもとにセンターの活動を周知した。

→石狩地区、花川北地区民生委員児童委員連絡協議会への周知、石狩市内の医療機関を訪問し、認知症カフェ、地域包括の役割を周知した

③平成30年10月27日地域住民向け市民講演会を4包括合同で開催

テーマ「第二の人生の見つけ方」 来場者：137名

(3) 一般企業、学校など、地域の社会資源とのネットワークを構築する

【藤女子大学へのアプローチ】

①事業参加予定の学生、教員に対して認知症サポーター養成講座の実施

②認知症カフェでの学生とのコラボ開催（一般参加者14名、学生4名）

4) 職員のスキルアップに取り組む

- ①総合相談を受ける上で必要な技術、視点、気づきを身に付けるため、月1回の事例検討会を継続実施、事業所内外の研修会・勉強会に参加。
- ②成年後見センター、生活困窮・資金貸付相談、障害相談支援事業所と合同で相談事例共有会を開催（年2回）。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

①新規高齢者虐待相談件数9件（うち3件が虐待認定）

相談を受けた全ケースについて市へ通報・相談し、支援方針を協議、役割分担をした上で支援を開始した。

②高齢者虐待防止及び障がい者虐待防止ネットワーク会議（全体会議）に参加

石狩市の横断的（高齢者・障がい者・DV等）な会議であり、警察・消防・弁護士など幅広い関係者が一堂に会して意見交換をすることができた。

③石狩市、市内4包括合同「虐待に関するアンケート調査」実施

実施数：市内居宅12事業所、サービス機関60事業所

(2) 成年後見制度利用支援事業

①石狩市成年後見センター、社会福祉協議会個別支援係との連携により、日常生活自立支援事業の活用、生活困窮者相談支援の活用を支援した。

②石狩市成年後見センター運営委員会へ参加（2回/年）

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談に対しては、訪問による実態把握を行い市の消費生活センターへつなぐなど、早期に対応することができた。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(ケアマネジメント支援について) 相談件数 10件

居宅介護支援事業所7箇所、9名のケアマネジャーから多岐にわたる内容の相談をいただいた。緊急性を判断し、地域ケア会議や虐待ケース検討会を積極的に活用し、行政との連携のもと検討し支援している。

→石狩市内居宅介護支援事業所に対し挨拶回り、包括の役割周知実施

(1) 市内介護支援専門員を対象とした研修会を年2回開催

第1回「ICFの基本的な考え方と情報の分類を学ぶ」

石狩市北地域包括支援センター 井口佳紀氏 参加者：40名

第2回「アセスメント場面における年金制度の理解」

わたり社会保険労務士・行政書士事務所 渡 康氏 参加者：56名

(2) 石狩市介護支援専門員連絡会の役員として、企画運営に参画

介護支援専門員連絡会主催の合同事例検討会開催：5回/年（居宅5事業所）

(3) 「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」の企画運営委員として参画

平成30年10月20・21日「石狩いきいきフェスタ」開催 来場者：545名

4. 介護予防事業

(1) 一般介護予防事業

- ①担当地域の町内会、高齢者クラブ、民生委員児童委員連絡協議会等において「地域包括支援センター」の役割を周知すると共に、「認知症予防」の視点で講話を実施。
- ②地域住民と共に「介護予防教室」を立ち上げ、住民が主体的に取り組む介護予防を継続的にサポートした。

緑ヶ原町内会、虹が原町内会合同⇒教室開催：10回（参加者 延べ188名）
H31. 2月～町内会の自主グループとして立ち上がる（週1回定期開催）

(2) 自立支援や地域での介護予防の取り組み強化

- ①自立支援型地域ケア会議：6回参加、事例検討会に3事例提出
- ②新規サービス利用開始時、既存プランの更新時にケアプランチェックを行い、自立支援に向けた所内検討の場を作る

(3) 給付管理数

①予防支援給付管理（H31.3月末時点）

- ・予防支援給付管理実施 152件
- ・H30年度新規支援件数 60件（直持ち36件、再委託24件）
- ・介護予防支援委託件数 41件
- ・介護予防支援委託事業所数 9ヶ所

②予防ケアマネジメント給付管理（H31.3月末時点）

- ・予防支援給付管理実施 163件
- ・H30年度新規支援件数 81件（直持ち58件、再委託23件）
- ・介護予防支援委託件数 33件
- ・介護予防支援委託事業所数 10ヶ所

5. その他（認知症対策）

(1) 認知症カフェ（みなカフェ花川北）を月1回開催

年12回開催 121名参加（一般参加者 111名、専門職参加者 10名）

会場：いしかり脳神経外科クリニック内（デイケアサービス）に協力いただく。

(2) 「認知症予防、対応方法」に関する普及啓発

（認知症サポーター養成講座開催）

- ・平成30年9月30日対象：花畔中央、つくし、石狩中央町内会合同 参加：18名
- ・平成30年11月19日対象：藤女子大学学生及び教員 参加：15名

(3) 徘徊見守りSOSネットワークの拡充

- ・平成30年9月27日 認知症徘徊者搜索模擬訓練を地域住民と共に開催
対象：花畔中央、つくし、石狩中央町内会合同 参加：14名

(4) 認知症地域支援推進員としての活動

職員1名推進委員兼務として配置。一般市民や関係機関に向けた周知活動実施

(5) 認知症初期集中支援チーム員としての支援

今年度の相談実績なし

平成30年度収支報告

| 収 入 | |
|--------------|--------------|
| 介護予防マネジメント収入 | 16,607,035 円 |
| 石狩市からの委託金 | 27,000,000 円 |
| 雑費収入 | 5,211 円 |
| ① 収入合計 | 43,612,246 円 |
| 支 出 | |
| 人件費 | 28,872,400 円 |
| 介護予防支援事業費 | 2,895,182 円 |
| その他の経費 | 7,861,847 円 |
| ② 支出合計 | 39,629,429 円 |

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

| 公益性・公平性・中立性・地域性・協働性 | 評価 前年評価 | |
|---------------------------------------|---------|--|
| ① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか | ○ | |
| ② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか | △ | |
| ③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか | △ | |
| ④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか | ○ | |
| 人員の配置・時間外休日体制 | 評価 前年評価 | |
| ① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置） | ○ | |
| ② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか | ○ | |

総合相談事業

| 高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか | △ | |
| ② いつでも相談に対応できるよう事務所持機職員や転送電話等の体制を整備しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか | ○ | |
| 地域へのアウトリーチ活動 | 評価 前年評価 | |
| ① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか | × | |
| ② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか | △ | |
| 困難事例への支援 | 評価 前年評価 | |
| ① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか | ○ | |
| ② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか | △ | |
| ④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか | △ | |
| 認知症の人と家族への対策 | 評価 前年評価 | |
| ① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか | ○ | |
| ② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか | ○ | |
| ③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか | × | |

権利擁護事業

| 成年後見制度等の活用 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか | ○ | |
| ② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか | ○ | |
| 高齢者虐待への対応 | 評価 前年評価 | |
| ① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか | ○ | |
| ② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携できているか | ○ | |
| 消費者被害の未然防止 | 評価 前年評価 | |
| ① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか | △ | |

包括的継続的ケアマネジメント

| 介護専門員の実情把握 | | 評価 | 前年評価 |
|--|---|----|------|
| ① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか | △ | | |
| ② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか | △ | | |
| 介護支援専門員に対する後方支援、助言 | | 評価 | 前年評価 |
| ① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか | △ | | |
| ② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか | ○ | | |
| ③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか | ○ | | |
| ④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか | △ | | |
| 介護支援専門員の資質向上支援 | | 評価 | 前年評価 |
| ① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか | ○ | | |
| ② 人材育成の視点から、ケアマネジャーのOJT事業に積極的に参画しているか | × | | |
| ③ 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか | ○ | | |
| インフォーマルサービスの活用と連携 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか | △ | | |
| 多職種協働によるネットワークの構築 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか | △ | | |
| 地域ケア会議の開催 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか | △ | | |
| ② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか | × | | |

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

| | | 評価 | 前年評価 |
|---|---|----|------|
| ① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか | △ | | |
| ② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか | △ | | |
| ③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか | △ | | |
| ④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか | △ | | |

| 前年度の運営上の課題 | 課題に対し取り組んだ事項 | 取り組み事項の評価 |
|---|---|--|
| ①総合相談体制の充実 ②認知症高齢者への対策 ③介護予防の推進 ④ケアマネジャー支援 ⑤職員の資質上の課題 | ①地域への挨拶回り、藤女子大との連携、地域ケア会議の開催 ②徘徊模擬訓練、認知症カフェの開催、新規開催支援 ③自主介護予防教室の立ち上げ ④ケアマネ向け研修会の開催 ⑤事例検討会、法人内研修 | ・計画されていた事業については、すべて実施することが出来た。 ・当センターで取り組んでいる事業をどのように石狩市全体に広げていくかが課題。 ・限られた人員の中で、少しずつでも着実に事業を前進させるよう次年度の計画を立案。 |

令和元年度 石狩市北地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

- ①相談窓口としての地域包括支援センターの周知：地域関係者への挨拶回り
 - ・町内会、高齢者クラブ役員等、地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知
 - ・GH、小規模多機能型サービス事業所へ認知症カフェ周知
- ②地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化
- ③一般企業、地元学校（藤女子大、北海道医療大学）等、地域の社会資源とのネットワークを構築
 - ・藤女子大→認知症カフェへの参加、認知症サポーター養成講座の開催
 - ・北海道医療大学→緑ヶ原町内会介護予防教室における体力測定開催（学生とのコラボ）
- ④石狩市、市内4包括合同で一般市民を対象に市民講演会を開催（第14回目）

(2) 権利擁護の推進【 】

- ①高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化
 - ・H30年度実施「虐待に関するアンケート調査」の結果をもとに関係機関向けの虐待防止研修会の開催
- ②消費者被害に関する周知、啓蒙
 - ・消費者協会、北警察署からの情報収集、ケアマネへ情報発信方法（メール送信等）検討

(3) 認知症高齢者への対策【★】

- ①認知症地域支援推進員の派遣：認知症の方とご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進
- ②認知症初期集中支援チーム員としての役割
 - ・地域の認知症に関する相談に対して、初期集中支援チームを活用し容態に合わせた適時、適切な対応を目指す
- ③徘徊見守りSOSネットワークの拡充
 - ・北陽町内会での「見守り・声掛け研修」の実施検討（町内会、高齢者クラブ、子供会を対象に開催を計画）
- ④認知症カフェの開催、充実
 - ・月1回「みなカフェ花川北」を定期開催（H29年4月～）
 - ・藤女子大とのコラボ継続（学生の認知症カフェへの参加）
 - ・新たな認知症カフェの出店支援（GH連絡協議会、小規模多機能型居宅介護等への周知）
- ⑤認知症サポーター養成講座の開催
 - ・花川北地区小学校、中学校のPTAを対象とした認知症サポーター養成講座の開催を模索

- ・SOS ネットワークに賛同いただける企業の発掘、講座の開催

(4) 介護予防の推進【★】

①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・町内会、高齢者クラブ等、地域住民を対象に「予防」の視点で講話活動を実施

②介護予防に関する拠点づくり

- ・新たに拠点立ち上げを希望する市民をサポートし、自主的なグループを作る

(5) 総合事業の推進【 】

①自立支援型地域ケア会議への事例提出

②日常生活支援総合事業への円滑な移行、「自立支援」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内での事例検討会定期開催（月1回）
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用率」を重点にケアプランを点検

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・地域における「住民主体の通いの場づくり」、地域の実情把握など、日常的に情報交換を行い、必要に合わせて協働する

②いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）への参加

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ・石狩いきいきフェスタ2019への参加

②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・市内介護支援専門員に対し、実情に合わせた研修会を開催（年2回）
- ・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加（年4回開催）

③医療機関との連携

- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う

平成30年度 事業の評価

<重点項目>

1. 住み慣れた地域で生活ができるよう、各地区の実態把握調査をすすめる
2. 認知症予防に関する知識を住民へわかりやすく周知する
3. 厚田地区の社会資源や生活していく上での課題について、厚田支所地域振興課と協力して、住民や各組織代表者と話し合う

<評価>

1. 厚田区を4地区にわけ、70歳以上の方達などを対象に実態把握調査を実施した。今年度はその中の1地区(対象数105名)に対し、96名に実態把握調査を実施している。(実施率83%) 実態把握者一覧表を作成して、緊急時の安否確認や関係機関との連絡調整、地域課題の把握に努めた。
2. 認知症サポーター養成講座を地域のボランティアスタッフに対して実施した。また、厚田地域包括支援センター便りや各地区の高齢者クラブで説明した。
3. 住民アンケートでは、年代を問わず買い物が不便という回答が多く、また、高齢者は除雪や交通機関、高齢化・人口減少などが課題であるという回答が多かった。地域交通、医療・福祉サービスの充実、お互いに助け合える仕組み、気軽に相談できる窓口や福祉サービス情報を知りたいという回答が多く、会議の中で厚田地域包括支援センターが医療福祉について、総合的な相談や情報提供機関であることを伝えた。

1. 総合相談事業

(1) 総合相談件数 296件(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

消費者被害防止や成年後見制度についての相談に対応した。保健師による高齢者クラブでの健康相談では、本人や家族についての医療・健康に関する相談があり、必要な方には後日、訪問している。関係機関からの認知症支援、福祉サービスの問い合わせもあった。相談者の内訳は、本人、家族からが多いが認知症などの相談は医療機関、地域住民からの相談もある。

今後も地域や関係機関と連携をとり、対応をしていきたい。

(2) 実態把握調査

高齢者実態把握調査は、今年度から70歳以上の方も対象とし、地区ごとに調査した。対象者数が多く業務の負担は大きかったが、健康な方に対しても、介護予防のためのアドバイスや地域包括支援センターの周知を行うことができた。9月の災害時にはこれらの情報を活用し、安否確認等を行った。しかし、70歳未満の方に支援を必要とする方もいたため、地区民生委員や近隣住民と連携を密にし、早期に支援できる体制づくりが重要

である。また、来年度は災害時などの安否確認や関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進めていく。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 相談数 0件

(2) 成年後見制度利用支援事業・日常生活自立支援事業
相談数 実1件、延3件

将来の金銭管理などへの不安がある方から、成年後見制度や日常生活自立支援事業、遺言についての相談に受けた。

(3) 消費者被害に関する支援について

高齢者クラブや介護予防教室で状況把握を行い予防に努めている。

また、消費者センターの相談員や駐在員を招き、詐欺の予防などの消費者被害防止について講話を3ヶ所で実施した。

3. 包括的・継続的なマネジメント

(1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所やケアマネジャーと、月2回ケース検討会議を開催し、情報共有や困難事例の検討などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

(2) 居宅介護支援事業所訪問（2か月に1回）

居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と連携を図った。

(3) その他

厚田地区民生委員協議会で民生委員さんが作成した「見守りマップ」の情報を更新した。今後も地域の民生委員と情報共有し、厚田区における要支援者の見守り体制の構築を図っていく。

4. 介護予防事業

(1) 下記の介護予防教室などを実施した

| 教室名など | 目的 | 実施回数 |
|---------------------------------|---------------------------|------|
| 1. 転倒予防教室 | 転倒を予防する体づくり | 28回 |
| 2. 脳の健康教室 | 認知症の予防と地域スタッフの育成 | 23回 |
| 3. いきいきりハピリ「厚みの会」 「望の会」「虹の会」 | 閉じこもりの予防と地域スタッフの育成 | 30回 |
| 4. 各高齢者クラブでの講話や 健康相談、体操の実施 | 介護予防に関する知識の普及と包括支援センターの周知 | 30回 |
| 5. 冬の運動教室 | 生活習慣病の予防 | 3回 |
| 6. 健康教室（栄養指導） | | 1回 |

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（平成30年度）

要支援1・2の対象者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、自立に向けた適切なサービスが実施できるように支援をおこなった。

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

| 公益性・公平性・中立性・地域性・協働性 | 評価 前年評価 | |
|---------------------------------------|---------|--|
| ① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか | ○ | |
| ② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか | ○ | |
| ③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか | ○ | |
| ④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか | ○ | |
| 人員の配置・時間外休日体制 | 評価 前年評価 | |
| ① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置） | ○ | |
| ② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか | ○ | |

総合相談事業

| 高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか | ○ | |
| ② いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか | ○ | |
| 地域へのアウトリーチ活動 | 評価 前年評価 | |
| ① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか | ○ | |
| ② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか | ○ | |
| 困難事例への支援 | 評価 前年評価 | |
| ① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか | ○ | |
| ② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか | ○ | |
| ④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか | ○ | |
| 認知症の人と家族への対策 | 評価 前年評価 | |
| ① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか | ○ | |
| ② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか | ○ | |
| ③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか | — | |

権利擁護事業

| 成年後見制度等の活用 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか | ○ | |
| ② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか | ○ | |
| 高齢者虐待への対応 | 評価 前年評価 | |
| ① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか | ○ | |
| ② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携ができていないか | ○ | |
| 消費者被害の未然防止 | 評価 前年評価 | |
| ① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしていないか | ○ | |

包括的継続的ケアマネジメント

| 介護専門員の実情把握 | | 評価 | 前年評価 |
|--|---|----|------|
| ① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか | ○ | | |
| ② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか | ○ | | |
| 介護支援専門員に対する後方支援、助言 | | 評価 | 前年評価 |
| ① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか | ○ | | |
| ② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか | ○ | | |
| ③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか | — | | |
| ④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか | ○ | | |
| 介護支援専門員の資質向上支援 | | 評価 | 前年評価 |
| ① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか | ○ | | |
| ② 人材育成の視点から、ケアマネジャーのOJT事業に積極的に参画しているか | × | | |
| ③ 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか | ○ | | |
| インフォーマルサービスの活用と連携 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか | ○ | | |
| 多職種協働によるネットワークの構築 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか | ○ | | |
| 地域ケア会議の開催 | | 評価 | 前年評価 |
| ① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか | ○ | | |
| ② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか | ○ | | |

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

| | | 評価 | 前年評価 |
|---|---|----|------|
| ① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか | ○ | | |
| ② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか | ○ | | |
| ③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか | ○ | | |
| ④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか | ○ | | |

| 前年度の運営上の課題 | 課題に対し取り組んだ事項 | 取り組み事項の評価 |
|--|--|---|
| 特に必要と思われる24人に対して、高齢者実態把握調査を実施した。今後は計画的に調査を実施し、厚田区全体の高齢者状況を把握することが必要である | 厚田区内の実態把握調査対象者を3地区に分けて、実施することとした。今年度はその内の1地区の対象者105名の調査を83%終了した。調査内容は個人記録表と一覧表を作成し、担当者以外にもわかりやすく整理した | 厚田地区全体の高齢者状況を計画的に把握する目処がついた。また、一覧表の作成により、対象者状況が職員間で共有しやすくなった。しかし、実態把握調査にかかる時間が多く、さらに継続支援となった方が増え、業務量が多くなっている。対象者に効率よく、効果的に支援することが今後の課題である |

令和元年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業計画

(1) 地域包括支援センターの機能拡充

① 聚富地区の70歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行います【★】

高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、今年度は聚富地区の方たちを対象とした訪問を実施します。

また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進めていきます。

② 「ケース検討会」を月2回、定期的に開催します。

厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をします。

③ 見守りマップの更新を行います

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんで見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行います。

(2) 権利擁護の推進

① 相談窓口としての周知

高齢者クラブへの訪問や厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知します。

② 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために地域住民や民生委員さんと協力して、情報の収集を行います。

③ 詐欺予防のための講話の実施

消費者協会や地区の駐在員さんと協力して、詐欺予防についての情報提供を目的に高齢者クラブや介護予防教室で講話を実施します。

(3) 認知症高齢者への対策【★】

① 認知症サポーター養成講座の開催

厚田地区民生委員さんとグループホームべつかりに認知症サポーター養成講座を行います。

② 「厚田地域包括支援センターだより」による認知症への知識の普及

今年度は認知症予防をテーマと地域包括支援センターの活動や介護予防の知識を掲載した「厚田包括支援センターだより」を年4回発行し、厚田区民への周知を継続します。

| | テーマ | 回覧時期 |
|-----|------------------|-------|
| 1回目 | 認知症の原因とその症状について | 4月 |
| 2回目 | 自分でできる認知症予防法について | 7月頃 |
| 3回目 | 認知症状時の上手な病院のかかり方 | 9月末頃 |
| 4回目 | 認知症の治療について | 12月末頃 |

(4) 介護予防の推進

①介護予防に資する集いの場(下記)の充実や地域住民へのスタッフとしての育成に努めます。

| 教室名など | 目的 | 予定回数 |
|--------------------------------|-------------------------------|------|
| 1. 転倒予防教室 | 転倒を予防する体づくり | 28回 |
| 2. 脳の健康教室 | 認知症の予防と地域スタッフの育成 | 24回 |
| 3. いきいきハピリ「厚みの会」 「望の会」「虹の会」 | 閉じこもりの予防と地域スタッフの育成 | 36回 |
| 4. 各高齢者クラブでの講話や 健康相談、体操の実施 | 介護予防に関する知識の普及と包括支援 センターの周知 | 30回 |
| 5. 冬の運動教室 | 生活習慣病の予防 | 3回 |
| 6. 健康教室(栄養指導) | | 6回 |

(5) 総合事業の推進

①要支援1・2の対象者に介護予防ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業の振り分けを行い、適切なサービスが実施できるようにする

(6) 生活支援体制整備事業の推進

①生活支援コーディネーターとともに高齢者の困りごとや地域資源の把握を行い、地域住民が互いに助け合っている活動を支えていくことができるように努めます。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①ご本人やご家族が望むかたちで、ご自宅で医療を受けることができるように入退院時や外来通院中の支援として、病院との連絡調整や介護に関わる方たちと連携して、在宅生活を支援いたします。

平成30年度 事業の評価

＜重点項目＞

- ◎75歳以上の高齢者実態把握調査を継続
- ◎浜益区における生活支援のあり方を考える協議体の設置及び集いの場の充実に向けて生活支援コーディネーターとの連携をはかる。
- ◎認知症サポーター養成講座における新規受講者の拡大

＜評価＞

- ◎実態把握調査は2地区6件実施。生活支援コーディネーターと連携し、今後も継続して実施していく。
- ◎自治会連合会総会で協議体の主旨について説明、今後コーディネーターが関わっていくことの理解を得た。区内のサークル等の活動状況を「生き生き通信」に掲載し周知した。
- ◎認知症サポーター養成講座を中学校で開催。実施後学校通信に取り組みが掲載され、区民への周知につながった。

1. 総合相談事業

(1) 相談件数 325件（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

初回相談から面接までできるだけ迅速に行なうよう努めた。医療機関からの入退院の情報、介護保健施設から退所にあたっての相談が増加しており、退院時カンファレンスにはできるだけ参加する等、在宅に戻るにあたって切れ目のない支援に心がけた。相談内容は、認知症に関するものが年々増加しており、定期的に地域に出向き、相談機関としての包括支援センターの周知、住民同士の日頃の日配りや見守りの大切さについて伝えている。

(2) 実態把握調査の継続実施

75歳以上の独居・高齢者夫婦世帯を対象にした実態把握調査は、世帯数の少ない地区へ重点的に行なうことを目標とした。生活支援コーディネーターを中心に実施したが、重点地区すべてに実施することができなかつたので、次年度も引き続き行なっていく。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待予防／成年後見制度

新規の相談ケースは無かつた。市主催の高齢者虐待防止ネットワーク会議や権利擁護連携会議へ参加し、関係機関との連携に努めた。また、市内の司法書士事務所と情報交換する機会があり、権利擁護の相談体制についてセンター内で検討した。

(2) 消費者被害防止

消費者生活センターのご協力を頂き、縁ジョイクラブで消費者被害防止の講話を計7地区で実施した。生きがづくり学園の卒園式でも同様の講話を行い普及啓発を行なった。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

区内のケアマネージャーの連携強化・資質向上の場として、浜益区介護支援専門員連絡会（浜ケアネット）定例会を8回実施した。また、浜ケアネット主催で、区内の保健福祉・医療・介護職員を対象に学習交流会を2回実施した。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

・縁ジョイクラブは、7地区と1施設において、計84回開催した（実86名／延535名）9月の地震の影響で、川下、柏木地区のコミュニティセンターが使用できなくなり、11月から浜益支所に会場を変更し、送迎する形で継続している。その他、保健部門と共同で「生きがづくり学園」等の介護予防事業を実施した。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

| | |
|-----------------------|-----|
| 新規累計（平成30年4月～平成31年3月） | 18件 |
| 予防支援給付管理実績（平成31年3月） | 24件 |
| 介護予防ケアマネジメント管理実績（ " ） | 8件 |
| （再掲・再委託） | 0件 |
| 再委託先 | 0か所 |

5. その他

(1) 「生き生き通信」の発行

地域包括支援センターだより「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行なった。介護予防をテーマに、各種介護予防事業や市民講演会の周知も織り交ぜて構成し、情報提供を行なった。通信を見て参加したり、相談に訪れる区民もおり、情報の発信には非常に有効な媒体となっている。

(2) 認知症サポーター養成講座の開催

浜益中学校での養成講座を、生徒・教員・保護者を対象に行なった。学校での実施は初めてで、区内の認知症グループホームの職員に協力をいただき、生徒向けにわかりやすい構成になるよう意見交換をして作り上げることができた。また、実施後に中学校の学校通信に掲載していただけたことで、区民への取り組みの周知につながった。

(3) 生活支援コーディネーターとの連携

H29年度から生活支援コーディネーターが配置され、様々な取り組みを行なっている。縁ジョイクラブ等の介護予防事業への参加や、既存のサークル活動の訪問を行い、浜益区の通いの場について「生き生き通信」に掲載し情報提供を行なった。また、自治会連合会総会后に、一部地区の自治会定例会にも参加し、生活支援体制整備事業の説明と顔つなぎを行なった。

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

| 公益性・公平性・中立性・地域性・協働性 | 評価 前年評価 | |
|---------------------------------------|---------|--|
| ① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか | ○ | |
| ② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか | ○ | |
| ③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか | ○ | |
| ④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか | ○ | |
| 人員の配置・時間外休日体制 | 評価 前年評価 | |
| ① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置） | ○ | |
| ② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか | ○ | |

総合相談事業

| 高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか | ○ | |
| ② いつでも相談に対応できるよう事務所持機職員や転送電話等の体制を整備しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか | ○ | |
| 地域へのアウトリーチ活動 | 評価 前年評価 | |
| ① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか | ○ | |
| ② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか | ○ | |
| 困難事例への支援 | 評価 前年評価 | |
| ① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか | ○ | |
| ② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか | ○ | |
| ③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか | ○ | |
| ④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか | ○ | |
| 認知症の人と家族への対策 | 評価 前年評価 | |
| ① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか | ○ | |
| ② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか | ○ | |
| ③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか | ○ | |

権利擁護事業

| 成年後見制度等の活用 | 評価 前年評価 | |
|---|---------|--|
| ① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか | ○ | |
| ② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか | ○ | |
| 高齢者虐待への対応 | 評価 前年評価 | |
| ① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか | ○ | |
| ② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携ができていないか | ○ | |
| 消費者被害の未然防止 | 評価 前年評価 | |
| ① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしていないか | ○ | |

包括的継続的ケアマネジメント

| 介護専門員の実情把握 | | 評価 前年評価 | |
|--|---|---------|--|
| ① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか | ○ | | |
| ② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の実情や困りごとを把握しているか | ○ | | |
| 介護支援専門員に対する後方支援、助言 | | 評価 前年評価 | |
| ① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか | ○ | | |
| ② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか | ○ | | |
| ③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか | ○ | | |
| ④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか | ○ | | |
| 介護支援専門員の資質向上支援 | | 評価 前年評価 | |
| ① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか | ○ | | |
| ② 人材育成の視点から、ケアマネジャーのOJT事業に積極的に参画しているか | × | | |
| ③ 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか | ○ | | |
| インフォーマルサービスの活用と連携 | | 評価 前年評価 | |
| ① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか | ○ | | |
| 多職種協働によるネットワークの構築 | | 評価 前年評価 | |
| ① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか | ○ | | |
| 地域ケア会議の開催 | | 評価 前年評価 | |
| ① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか | | | |
| ② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか | | | |

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

| | | 評価 前年評価 | |
|---|---|---------|--|
| ① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか | ○ | | |
| ② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか | ○ | | |
| ③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか | ○ | | |
| ④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか | ○ | | |

| 前年度の運営上の課題 | 課題に対し取り組んだ事項 | 取り組み事項の評価 |
|--|--|--|
| ①認知症対策…認知症の相談が増加。認知症への理解をさらに浸透させる取り組みが必要。 ②地域課題の把握・整理…生活実態把握調査をはじめ、浜益区で必要な介護予防・生活支援のあり方を考えるため、地域住民や関係機関との情報共有が必要。 | ①中学校で認知症パートナー養成講座を開催。新キャラバン隊2名で進行、GH職員の協力で寸劇も交えて実施した。 ②生活実態把握調査は生活支援CDを中心に継続実施。自治会連合会の定期総会等に参加させていただいた。 | ①養成講座後、中学校発行の通信に取り組みを掲載していただいた。プログラムの内容をGH職員と意見交換しながら作成できたことも成果の一つ。 ②自治会連合会に関しては、2層の協議体としての位置づけを視野に入れながら、各地区定例会への参加等、CDが継続して関わらせていただいている。 |

令和元年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充

①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」の発行、縁ジョイクラブの継続実施

②自立支援型地域ケア会議への参加

- ・地域課題を念頭においた事例の提出を行い、参加した他職種とともに課題解決の方向性を検討する。

(2) 権利擁護の推進【★】

①消費者被害防止に向けての取り組み

- ・消費生活センター出前講座の実施

②司法書士による相談会の実施

- ・縁ジョイクラブや生きがいつくり学園事業を活用した相談会の実施

(3) 認知症高齢者への対策

①認知症サポーター養成講座の実施

- ・新規の受講者が増えるよう、周知に工夫を行なう。

(4) 介護予防の推進【★】

①「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介

- ・縁ジョイクラブ、生きがいつくり学園等の介護予防事業への参加勧奨
- ・既存のサークルや趣味の会の活動内容の掲載

②新たな集いの場づくりに向けての取り組み

- ・温泉入浴サービスを活用した介護予防事業の展開
- ・若年高齢者の「出番と役割」に視点をむけた集いの場の検討

(5) 総合事業の推進

①地域資源の活用

- ・配食サービス等既存の生活支援サービスや、住民同士のインフォーマルな支援を意識した介護予防ケアマネジメントを行なう。

②専門職との連携

- ・市理学療法士を活用した訪問支援や、自立支援型地域ケア会議における事例検討など、自立支援や介護予防の推進のため、リハビリ専門職との連携をはかる。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【★】

①高齢者実態把握調査の継続

- ・生活支援コーディネーターと連携し、訪問による調査を行ないニーズ把握に努める。
- ・第二層協議体の役割を担う自治会連合会へのアプローチを支援する

②地域講演会開催に向けての取り組み

- ・つながりや支え合いを意識したテーマで、今年度中の開催を目指す。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内に限らずできるだけ出席するよう努め、切れ目のない支援を目指す。

②区内医療機関との連携

- ・国保診療所、調剤薬局と必要に応じてケースの情報共有をおこない、可能な限り在宅医療が受けられるよう努める。